

## 第1回東京都後期高齢者医療広域連合協議会議事概要

平成20年7月14日(月)15:00～15:35

東京区政会館19階 191会議室

【出席者】江戸川区長、新宿区長、日の出町長、中央区長、文京区長、台東区長、渋谷区長、中野区長、飾区長、昭島市長、日野市長、清瀬市長、東久留米市長、稲城市長、瑞穂町長、新島村長(以上、委員)  
八王子市長(副広域連合長予定者)

【欠席者】東大和市長

### 【議事要旨】

#### 1 開会

・昨年度同様、協議会は非公開とし、議事録の作成については発言者名を伏せて要点筆記とし、各委員により確認するということとされた。また、会議資料については、開催後 62 区市町村あてに送付することとし、基本は公開、ただし、会議で非公開としたものは非公開とすることができることとされた。

#### 2 議事

##### (1) 保険料軽減対策について(資料1 参照)

・事務局より資料1に基づき、保険料軽減対策について概要説明

政府・与党による制度運営の見直しを受けて、平成 20 年度における東京都広域連合の保険料軽減対策は次のとおりとする。

均等割に係る軽減対策については、均等割の7割軽減世帯を8.5割軽減とする。軽減対象者のうち、すでに年金から支払っている方については、10 月からは保険料を徴収しないこととし、保険料を5,400円(1,800円×3)とする。軽減後の差額200円については、事務経費等を考慮し軽減する。それ以外の方についても保険料は同額(5,400円)とする。

所得割に係る軽減対策については、現行の東京都独自軽減策の対象を、政府・与党軽減策で示された対象をカバーできるよう拡大する。東京都独自軽減策における25%軽減に該当する方(年金収入193万円から208万円まで)及び独自軽減策対象外の方(年金収入208万円から211万円まで)について、50%軽減する。現行の独自軽減策で100%軽減、75%軽減に該当する方については、現行どおりの軽減とする。

これらの対策に係る財源は国の補助を見込むことができる。これにより、独自軽減策のために区市町村に負担いただく費用約6億9千万円について、約6億円の減額が見込めることとなる。

・保険料軽減対策については、事務局の説明のとおりとされた。

また、以下の質問等があった。

・住民と直に接する立場の区市町村としては、この改正が何を目指しているのかという将来像や全

体図が大まかにでも示されると説明がしやすい。

→(事務局)平成 21 年度には、均等割 7 割軽減対象者のうち一部の方は 8.5 割軽減から 9 割軽減となり、制度としては軽減が 9 割、7 割、5 割、2 割という 4 段階で施行されることになる。また、所得割については、50%程度軽減としているが、これについても東京都独自軽減策のように 4 段階の軽減対策を実施し、これに係る財源は今後の予算編成の中で適切に措置したいとの考えであると国から聞いている。

・東京都独自の低所得者対策のための負担金について、国の補助が約 6 億円見込めることによりその負担金をどうするかという課題がでてくる。

## (2) 平成 20 年第 1 回広域連合議会臨時会へ提出する案件について(資料 2 参照)

・事務局より資料 2 に基づき、平成 20 年第 1 回広域連合議会臨時会へ提出する案件について概要説明

平成 20 年第 1 回広域連合議会臨時会は 8 月 4 日に開催予定で、提出する案件は次の 4 点である。①後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例等②副広域連合長の選任同意について③平成 20 年度一般会計補正予算④専決処分の報告及び承認に係る案件

・平成 20 年第 1 回広域連合議会臨時会へ提出する案件については、事務局からの説明どおり議案を提出することとされた。

## (3) 平成 20 年度第 1 回補正予算について(資料 3 参照)

・事務局より資料 3 に基づき、平成 20 年度第 1 回補正予算について概要説明

平成 20 年度一般会計の補正で、平成 19 年度において生じた決算剰余金を平成 20 年度予算に編入した上で、財政調整基金に積み立てるとともにその積立金を除く額を区市町村から受ける事務費分賦金と相殺し、減額するものである。

・平成 20 年度第 1 回補正予算については、事務局からの説明のとおりとされた。

## (4) その他

・常勤の副広域連合長から退任の申し出があり、早急に後任者を選ぶ必要が生じた。常勤の副広域連合長については区部から選出することとなっており、後任者について区長会総会で同意が得られた後、8 月 4 日の臨時会に議案として提出する予定である。

・八王子市と日の出町から要望書が提出された。内容は、厚生労働省が軽減対策の対応案の追加として示した、確定賦課から均等割 8.5 割軽減にする運用方法の実施を要望するものであった。広域連合で実務的に可能か検討した結果、本算定では行わないこととした。

・副広域連合長の後任人事については、追加議案として提出する準備を進めていく。

## 4 閉会